

平成24年度笠間市行政評価外部評価委員会 会議録

1. 日 時 平成24年7月19日(木)
2. 場 所 笠間市役所本所2階 大会室
3. 出席者 委 員 井上 操
岡野 博之
赤津 長弘
大関 賢一
中澤 まさ

所管課 (秘書課) 小田野課長, 友部課長補佐, 若月主査, 海老澤主幹
事務局 深澤市長公室長, (行政経営課) 野口課長, 石井課長補佐, 高松主査, 鈴木係長, 石塚主事

4. 傍聴者 2名
5. ヒアリング事務事業 パブリック・コメント制度の運用事務
6. ヒアリング内容

【事業説明】 秘書課

【質疑議論】

○委員

一次評価の中で、まだ意見が出るように「向上の余地がある」となっていますが、そういう論点をベースにして、改めて秘書課の方に、ご質問あるいはご意見等があればよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

説明の中にあつた市民モニターは、どのような方が何人ぐらいで構成しているのか。

○秘書課

今年になって募集をしているところですが、平成23年度につきましては23名です。無作為抽出をしまして、その方々にお願ひしております。
平成22、23年度の2年間の任命となります。

○委員

因みに何人に送って、何人が返事をくれたのでしょうか。

○秘書課

無作為抽出の人数は100名です。

○委員

一般の方に無作為に抽出してお願いしたということですが、内容によっては難しくコメントできないようなものも当然あるかと思います。

無作為に抽出した方に、市民モニターになっていただくことも必要だと思います。また専門的な知識を持った方が策定の段階で加わってらっしゃるのも分かりますが、ある程度、専門知識、有識者、NPOとかにお願いするというのも必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○秘書課

もともとパブリック・コメントと市民モニター制度は別の制度と考えておまして、市民モニターは、計画案等ではなくて、笠間の観光の状況等のテーマを設定して、それについてどのようなお考えをお持ちでしょうかと意見を伺う制度でした。

パブリック・コメントは、ホームページであるとか、広報誌で計画案や条例案など、市の政策決定する中で意見を求めたいものが、パブリック・コメントの趣旨です。

しかし、投げかけて意見が出てこないという状況の中で、別の制度の市民モニターの方々をお願いしたという経緯があり、意見を出していただいた状況でした。

○委員

例えば、意見を出された方々の内容が政策に反映されたりしたということは公表されているということになっていますが、それはホームページに公表しているのですか。

○秘書課

公表しています。

○委員

最近、個人情報でうるさいから問題はあるかもしれませんが、本人の了解を得て、採用された人の名前を公表してはどうか。自分のいったことが反映された、認められたという嬉しさがあって、次回からまた意見をするようになるのではないかと思います。本人了承のもとに、採用された意見の提案者の名前を公表してはどうでしょうか。

○秘書課

今のところは、意見の内容と回答のみ出しています。

○委員

条例上は、匿名性は確保されるのでしょうか。匿名でもいいのですか。明記されていないでしょうか。

○秘書課

はい

○委員

規定されていない。

○秘書課

そこまでは規定されていません。

○委員

住所と名前を書かないといけないとなっていますが。

○秘書課

意見としては、匿名では駄目ですが、公表についてはそのようなことはありません。明記されていないので、回答は出していない。

○委員

意見を出すときには、本人でないと駄目だということですが、それを出した結果については、公表は仮名で出せる。

○秘書課

意見をしていただいた方には、こういう内容で公表しますと郵送で連絡しています。

○委員

パブリック・コメントと市民モニターが混同したような感じになっていますけど、市民モニター制度は、いつから採用されているのか。

○秘書課

平成22年です。

○委員

私も実際にパブリック・コメントを一つの計画案に7件提案して、4件ぐらい採用にな

った。一生懸命考えて提案したわけですから、嬉しかったというのがありました。

しかし、先ほどの意見で名前を公表するということは気になりました。同じ考えの人だったら、いい意見出したと言われるかもしれないが、そうではない人だったら、あの人はあのようなことを考えているということにもなりかねない。応募は自己責任で、氏名は明らかにしなければならないと思いますが、公表はどうかと思います。

○委員

採用されたものだけです。

○委員

採用されたものだけでも、変な受け方をする人もいるかもしれない。同じ考え方であればいい意見出したと言ってくれるかもしれないが、そこは慎重に考えていく必要があると思います。

○委員

平成23年度実績の一覧表を作成していただきましてありがとうございます。これを拝見しますと、意見者数、意見数が非常に少ないと私は感じていますが、秘書課としてはどのように感じていますか。

○秘書課

少ないと思っています。

○委員

意見が少ないということは市民の関心の低さが原因だろうと思いますが、これは笠間市だけが特別なのか、それとも、他の市町村も同じような傾向なのか、その辺の分析はされていますか。

○秘書課

細かい分析はしていませんが、当然同じような制度を他の市町村も行っていますから、気にしながら見ております。笠間市と同じような状況であると認識しております。しかし分析まではしていません。

○委員

他市町村でこういうことをしているから意見数が上がっているという事例というのはいですか。

○秘書課

申し訳ありません。今のところ事例について、お答えできるところはありません。

方向性として、計画案をつくる段階で、市民代表の委員を入れるのが多くなってきているという状況ではあります。

○委員

策定段階で、以前よりも市民の参加が多く得られているということですね。

笠間市地域防災計画改正案について、現在パブリック・コメントを行っていますが、私自身も一度も閲覧していなかったものですから、今日午前中閲覧をしました。閲覧場所はどこですかと聞いたら、カウンターの前の小さなテーブルでした。この分厚い380ページと参考資料になると450ページになり、そこで読んでくださいと言われても、それは無理だろうと言いましたら、差し上げますということでした。それはそれで対応としてはいいのですが。どうして閲覧したのかといいますと、どういうものが出ているのかと思ったからです。

総合計画、行政改革、住生活基本計画もほとんどすべてを出しているということですね。ホームページから印刷すれば、自分で取得できますが、全部を出しているわけではないと思います。また場合によっては、出すものと、出さないものがあると聞きました。その判断は各担当課に任せているということですか。

○秘書課

全ページを出しております。総合計画後期基本計画のときは、ページ数が多かったので、特定の部分をということで、その部分としました。

○委員

これは専門的な人でないと、読み込んでパブリック・コメントを出すというのは不可能な感じはした。

条例の中に、工夫をして市民が容易に理解されるような表現方法で工夫するよう努めて行くとありますが、その点の工夫というのはどうでしょうか。

例えば、図表をつけたり、注釈をつけたり、余計に手間はかかってしまうかもしれないが、まず、皆が興味を持つきっかけはダイジェスト版でもいいと思います。深く知りたい場合は、次の段階ということは考えられないのでしょうか。

それと併せて特に興味があることについては、関係団体とか、組織があるとかということとは把握できると思います。そこを中心に求めていくというのは、パブリック・コメントにならないのでしょうか。

○秘書課

公衆という部分で行いますので。

○委員

そうすると、方向性は違ってしまうのですか。

○秘書課

広く市民に求めるというのが趣旨となります。

○委員

全体総括欄ですが、パブリック・コメント期間が業務の効率に影響を及ぼしている。市民からの意見を求めることは、必要ではあるが、パブリック・コメントの期間が、業務の効率に影響を及ぼしている状況にあるということが書かれていて、これは面倒だなというように感じているのでしょうか。もう一つは活動指標を見ますと、平成25年度から、だんだん活動指標の数値が小さくなって、もちろん投入コストも小さくなっているということは、今後はパブリック・コメントについては、投入コストも少なくして、業務の効率にも影響が出てくるから、押さえ気味にしていこうというお考えがあるのか、お聞かせいただきたい。

○秘書課

そのようなことは考えておりません。1ヶ月間の閲覧期間が規則によって決められています。何もできなく進めない状態があり、全く意見が出ない場合はその期間が無駄になってしまうということで業務の効率性のことを記載しました。

○委員

私は、意見がないということは、非常に問題であると思います。意見が出なければ、意見が出てくるようにしなければいけない。

例えば、区長にお願いして、一つの区から最低1件は意見を出していただくというような方法は取れないか。少なくとも区から、1件ぐらいは意見が出るようにする。意見がゼロでは運用して、お金を掛けている意味がないと思いますが、その点どうでしょうか。

○秘書課

区長にお願いするというのも、一つの方法だと思いますが、どうしても市として区長に頼ってしまう部分が多々ございますので、そこにまた頼りが増えてしまうということに対して、スタートが切れない部分もあるのが正直なところです。

それと市民の方に広く意見をいただくという趣旨からも、ピンポイントにお願いしてしまうということが、本当にいいのかということで、踏み切れない部分があるのも正直なと

ころです。結果として出ているコメント数につきましては、少数ではございますが、これがすべてではありません。それとパブリック・コメントのホームページのアクセス数は200を超える数がございます。200という数字が多いか少ないかは別としまして、全く関心がなく、見ていただけないという状況ではないのかなと私どもは認識しております。

しかし結果として、意見が出ていないのは事実でございますので、その点の改善は必要かと考えております。

○委員

どの事業でも、必ず担当の方からは、PRを十分していきたいということが出ますし、よく聞きます。このPRというのが、非常に難しい。市報が来ると、これは読んでという部分は、マーカーして回覧しているのですが、あとで地区の人と関連したような話がでたとき、この前赤い線を引いて回覧したけど、読んだと聞くと、そんなのあったということになる。

市からでた広報について、大事なことだと、私たちの生活に関係のある大事なことだと市民が思うように、何か工夫する仕掛けが必要です。行政が、声を掛けたとき、こちらを向く、市民の意識を上げていかなければならないということに、区長をしているといつも感じている。

○委員

結論は秘書課の方でもお悩みになっている。これからどうしていくか。パブリック・コメントで、いろいろな政策を打ち出しても、市民の反応がない、方法論に問題があるのか、あるいは市民熟度というのか、そういうところに問題があるのか。

これからそれを打開するために、今のパブリック・コメントの制度をもう少し違うものに変えていくというようなお考えはありますか。方法論が一番問題かと思うのですが。

○秘書課

最初はパブリック・コメント制度がありますという広報をしていました。パブリック・コメントとカタカナで書いても市民に分からないだろうということで、パブリック・コメントを使うのを止めて、皆様のご意見をお聞かせくださいという名称から、去年は変えてみました。

委員がおっしゃっていた概要版も一つの方法かと思いますが、2段階の部分、同時に概要版で分かる部分と、全体で分かる部分とを取り入れて行きたいと思います。

あとは、ホームページ、広報誌もなかなか見てくれない方もいらっしゃるのが現状でありますので、例えば計画書の置いてある場所に目立つポスターを付けるなども考えて行きたいと思います。

意識改革というのは、重大な課題だとパブリック・コメントに限らず広報している中で

いつも考えているところです。

○委員

そういう観点で、各委員から良い方法論。画期的なアイデアがあったらご助言をいただければと思います。

○委員

パブリック・コメントを分かりやすい表現にするのは、良く考えていただきたい。パブリック・コメントというのは、初めはなんだろうと思いました。今でもカタカナで書くとなかなか馴染みがない、馴染みを感じない人たちも多いと思いますが、今やこの表現は市民権を得ていると思います。

パブリック・コメントをくだかないで、こういう意味ですと説明、解釈の仕方をつけるのは良いのですが、パブリック・コメントは、市民も学ばなければいけませんので、その点はきちっとしていく必要があると思います。

○委員

関連質問で、デマンドタクシーが最初はなんだろうと思いました、デマンドが浸透してきて、おじいちゃんやおばあちゃんたちが、認識して使っている。

だから、パブリック・コメントもそういう形で、浸透させるような方法でパブリック・コメントと使って、皆さんのご意見をお聞かせくださいというようなことにすれば良いと思います。

○委員

私としては、方法論というように矮小化したくないような気がしますが、基本的には行政と市民の関係性ですからパブリック・コメント制度以外の手法を秘書課は取っていらっしやると思います。

ただ、パブリック・コメント制度を根本的に変えるものがないかと思っている。他にご意見とかご提案はありませんか。

○委員

ホームページの方に、意見が言えるように、沢山作っておくしかないと思うぐらいです。このように意見が少なかったら、過激ですが、私だったら止めます。お金を使っても、結果が出ないものだったら止めます。

○委員

むしろ広報の役割とは、事業課の広報と違って、如何に市民に分かりやすく、論点を明

確にするというのが基本だと思います。

市報にしても、パブリック・コメントにしても、条例の改正についてパブリック・コメントを求めても、何がなんだかさっぱりわからなくて、意見の出しようがないというのがあります。

如何に分かりやすく、これがこうなるとこうなるというポスターが、パブリック・コメントの閲覧箇所に貼ってあって、秘書課独自の視点で、論点を整理したものを出していくような工夫をした方がいいというのは、各委員も同意見だと思います。

仕組み自体には、何ら問題はないので、如何に市民が分かりやすく、内容を把握して、自分の考えを吐露できるようなことを目指して行かなくてはならない。でも具体的な方法は何と言われると、残念ながら具体的なものが出てこない。その点は、がんばっていただきたいなという感じはするのですが、他にご意見はありますか。

○委員

平成23年度は57件の意見が寄せられて、反映させたのは6件ですね。そうすると57の意見のうち6件は変えていこうかと担当の方が思われた。その経過の中で、何か感じたものはありますか。

○秘書課

反映した内容としましては、文言の整理修正です。例えば、健康都市宣言の中で、計画案ではWHOとしか載っていなかったものを、世界保健機関と加える。その方が分かりやすいとなったものは、修正なり変更しました。6件の中では、文言整理が多いです。

また、全く反映しなかったわけではなく、実施事業の中で反映できるということで、事業の推進の方で検討して反映できるのがほとんどでした。

あとは、要望事項が多くありました。こちらも事業の推進の方で反映できるかというものでした。

○委員

そうすると市民の捕らえ方というところには、まだこちらが仕掛けたものに、うまく響くという関係にはなっていないような感じですね。

○委員

余計な話かもしれませんが、いつも市報を読ませていただいているのですが、大体どこの市町村の市報も、全パートを扱わなくてはいけないので、細々としたことまで全部入っているようですが、むしろこれからの広報とは、戦略的な政策広報にもう少し重点を置いてはどうかと。例えば、年に3回でも4回でもいいですけど、笠間市の道路について、徹底的に広報していくという感じで。そういう部分で戦略的に、道路とか、生涯学習で行く

とか、それをもう少しやってはいかがかなと思っています。それによっては、いろいろな人たちの意見というのは、道路についても、あるいはごみ処理についてもいろいろなことが出てくるだろうと思います。

断片的にお知らせするのではなく、何十ページの特集みたいな形で、これからの施策について、重点的に広報するようなことを行っていくのが、これからの広報の役割のような気がするのですがいかがですか。

○秘書課

去年特集という部分で、組んだことはあるのですが、道路に限ってとか、そういうやり方はしていませんでした。

○委員

分かりにくい部分があるのです。福祉行政も分かりにくいですから、如何に分かりやすく広報として噛み砕いて、市民が分かりやすいようにリライトする。あるいは、整理して出してあげるといのは、大きな役割と思う。それによって、市民の反応も違ってくるのではないかと思う。その辺から考えていかないと難しいのではないかという気がしました。

○委員

市民モニターを使つての意見ということで、平成22年度、23年度行いましたが、本年度も行っているのでしょうか。

○秘書課

はい、2年間の予定です。

○委員

確かに、そうしなければ、意見も上がってこないですね。ざっと見た感じ、専門家の方が入って作ってきたものだと思いますが、例えば、私が意見を出そうとするならば、6番の小中学校の適正配置ぐらいであつて、基本的には分からない人が多いと思います。内容まで踏み込めないというのでしょうか。これは条例による事業だからといえば、それまでですが、一般の人が計画案等を読んで意見を出すというのが難しいと感じます。

○委員

よろしいでしょうか。そろそろ評価に移らせていただきます。

【評価】

○委員長

改善し継続ということで、全員が一致しました。

基本的には、仕組みには問題がない。ただ、結果が良くないので、如何に工夫をしていくか。先程いろいろな意見が出ましたが、コメントを求められる市民が、理解しやすい分かりやすい手法を取っていただきたい。

例えば、概要版とか、あるいは論点を整理した図表とか、そういうものを広報として、単に置くだけではなく、少し工夫をしながらパブリック・コメントの成績を上げていくべきだろうというのが委員会の意見です。